

オールアイカ 労働安全衛生方針

マネジメントシステムをQ・E・O三位一体で運営し、
下記労働安全衛生方針を実践することで、
アイカグループの持続的成長を支えます。

1. 災害の無い快適職場の実現

危険源の抽出、リスク低減活動、危険予知活動を実践し、
“挟まれ・巻込まれ”“薬傷”“激突”“転倒・転落”労災の
低減に注力します。

安全点検やPM活動を推進し、職場環境の改善に努めます。

2. 健康の維持

使用する原材料等の有害性評価と適切な保護具の着用、局所排
気装置の稼働などにより、健康被害を予防します。

職場内でのコミュニケーションを緊密にし、仕事の負荷を
コントロールして心の健康維持を図ります。

3. 法令遵守

適用される法令及び取り決め事項を遵守します。

労働安全衛生方針達成のため、労働安全衛生目標を定め、労使協調と
適切な運用管理のもとで継続的改善を進めます。

2025年4月1日

アイカ工業株式会社

システム経営者 酒井信禎